

平成26年12月5日
国土交通省四国地方整備局【第2報】国道32号、国道192号 災害対策基本法に基づく
路線の指定について

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道32号香川県まんのう町買田～徳島県三好市山城町、国道192号愛媛県四国中央市川之江町～徳島県三好郡東みよし町毛田を区間指定し、放置車両・立ち往生車両の移動等の作業を実施します

積雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を指定しました。当該区間においては、道路啓開作業を実施し、放置車両や立ち往生車両等の移動を行います。

日時	路線名	指定する区間	延長
12月5日 8:40～	国道192号	愛媛県四国中央市金田町 ～徳島県三好市池田町	18km



日時	路線名	指定する区間	延長
12月5日 11:40～	国道32号	香川県仲多度郡まんのう町 ～徳島県三好市山城町	54km
12月5日 11:40～	国道192号	愛媛県四国中央市川之江町 ～徳島県三好郡東みよし町毛田	38km

〈問い合わせ先〉

国土交通省四国地方整備局 道路調査官 田中
道路計画課長 藤浪

TEL 087-811-8322

国道32号 災害対策基本法による通行規制について (香川県仲多度郡まんのう町～徳島県三好市山城町)

位置図



状況写真

12/5(金)11:30



国道192号 災害対策基本法による通行規制について (愛媛県四国中央市川之江町～徳島県三好郡東みよし町毛田)

位置図



国道192号愛媛・徳島県境付近で大型車のスタックを発端に
立ち往生車両発生(約130台)

(平成26年12月5日11時00分時点)

12/5(金)8:00



12/5(金)8:00

